

求職者等に対するセクシュアルハラスメントに対する基本方針

1. 基本方針

当社は、求職者等が安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを許容しません。

当社の従業員が求職者等に対してセクシュアルハラスメントに該当する行為を行った場合には、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処します。

また、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談に適切に対応するための体制を整備し、事実関係を迅速かつ正確に確認するとともに、被害を受けた求職者等への配慮、行為者への適切な措置および再発防止に必要な措置を講じます。

相談への対応にあたっては、相談者、行為者その他関係者のプライバシーを保護します。また、従業員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

2. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、当社の従業員による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されるものをいいます。

「求職者等」には、当社への就職を希望する者その他の求職活動を行う者のほか、インターンシップその他の職業の選択に資する活動を行う者等を含みます。

「求職活動等」には、採用面接、会社説明会、インターンシップ、従業員への訪問等のほか、オンライン上で行われるものも含みます。

3. 求職活動等に関するルール

(1) 面談等は、会社が指定する時間・場所または会社が指定するオンライン環境において実施する。

飲酒を伴う面談は行わない。

(2) 採用面接、会社説明会、従業員との面談、インターンシップ等は、会社が定めた実施体制により行う。

(3) 求職者等との連絡は、会社が指定するメール、電話を用い、個人用は使用しない。

LINE や Instagram 等の SNS は使用しない。

4. 相談窓口

求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談窓口は、本社管理部とします。

求職者等から相談があった場合には、相談内容や状況に応じて適切に対応し、必要に応じて関係者からの聞き取りや関係する記録等により事実関係を迅速かつ正確に確認します。

以上

問い合わせ先

管理部 人事担当

電話 0776-57-7701